

総論

第1 試験日程

例年9月から10月頃に入試を実施。法曹コース在籍の学生を対象とした特別選抜と、対象者を限定しない一般選抜が行われる。

第2 試験科目

1 憲法

- ・試験時間：民法、刑法と合わせて150分
- ・問題数：1問
- ・配点：50点

2 行政法

- ・試験時間：刑事訴訟法と合わせて100分
- ・問題数：1問（6項目から4項目選んで説明する形式）
- ・配点：50点

3 民法

- ・試験時間：憲法、刑法と合わせて150分
- ・問題数：1問
- ・配点：50点

4 民事訴訟法

- ・試験時間：商法と合わせて100分
- ・問題数：1問
- ・配点：50点

5 商法

- ・試験時間：民事訴訟法と合わせて100分
- ・問題数：2問
- ・配点：50点

6 刑法

- ・試験時間：憲法、民法と合わせて150分
- ・問題数：2問
- ・配点：50点

7 刑事訴訟法

- ・試験時間：行政法と合わせて100分
- ・問題数：1問
- ・配点：50点

第3 科目別の傾向と対策

1 憲法

(1) 傾向

事例問題の出題が多いが、2025年に一行問題が出題されている。
統治分野からも出題がある。

(2) 対策

概ね重要論点から出題されているので、基本的な論点を丁寧に学習する必要がある。

正面から統治分野も問われるため、統治分野の対策も必須となる。
政教分離原則からの出題が多い。

2 行政法

(1) 傾向

一行問題の出題が多い。
6問から4問を選んで解答する選択式の出題。

(2) 対策

広範な範囲から満遍なく出題されているので、行政事件訴訟法に限らず、行政手続法、国家賠償法など幅広く学習する必要がある。

それぞれの学習分野の重要な用語の定義を確実に押さえておくとともに、具体例や判例についても把握しておく必要がある。

3 民法

(1) 傾向

総則から各論まで幅広く出題。

(2) 対策

問題量が多いので、時間配分を意識する必要がある。

請求や主張の当否を検討するに当たり、請求の法的根拠を指摘して条文から要件を列挙して要件へのあてはめを行えるように、重要条文の規定内容、趣旨について理解しておく必要がある。

4 民事訴訟法

(1) 傾向

満遍なく出題。

(2) 対策

基本的な論点からの出題が多いため、周りに差をつけられないようにしたい。

問題文が長いので、当該論点に関する深い知識があることを前提として、長い問題文から必要な事実を抽出して、自身が立てた要件や規範に問題文の事実を適切にあてはめするトレーニングが必要である。

5 商法

(1) 傾向

一行問題と事例問題が1題ずつ出題。

満遍なく出題。

(2) 対策

設問で問われる論点は、細かい知識を問うものもあれば、基礎的な内容を問うものもある。会社法上の基本的な制度とその趣旨、判例百選に掲載されている重要判例を理解しておく必要がある。民事訴訟法と同様、問題文が長いので、時間配分を意識する必要がある。

6 刑法

(1) 傾向

一行問題と事例問題が1題ずつ出題。

前者が総論、後者が各論に関する問いになっている。

満遍なく出題。

(2) 対策

民法と同様、時間配分を意識する必要がある。

事例問題では、検討することが多いので、最後まで書き切ること意識して、メリハリをつけて解く必要がある。

一行問題では、学説に関する深い理解が問われるので、日頃から各論についてもテキストや基本書を丁寧に学習する必要がある。

7 刑事訴訟法

(1) 傾向

満遍なく出題。裁判分野について出題された年もある。

自白法則や伝聞法則がまだ出ていないのが気になるところ。

(2) 対策

問われているのは重要論点であり、典型的な問題が多い。そのため、他の受験生に差をつけられないようにしたい。

第4 過去5年の出題論点

1 憲法

- 2026年度
司法権の部分社会の法理
- 2025年度
政教分離原則
- 2024年度
プライバシー権
表現の自由
- 2023年度
政教分離原則
違憲審査制
- 2022年度
政教分離原則

2 行政法

- 2026 年度
 - 法律の留保原則
 - 情報公開・個人情報保護におけるインカメラ審理方式
 - 意見公募手続
 - 法規命令と行政手続
 - 処分性
 - 行政事件訴訟法と国家賠償法における「公権力の行使」
- 2025 年度
 - 委任命令
 - 行政行為の無効該当性
 - 聴聞手続
 - 行政契約
 - 審査請求前置主義
- 2024 年度
 - 通達の性質
 - 行政手続法上の審査基準
 - 行政裁量
 - 条例
 - 取消判決の反復禁止効
 - 執行停止
- 2023 年度
 - 給付行政
 - 比例原則
 - 聴聞手続と弁明手続
 - 執行罰と秩序罰
 - 職権証拠調べ
 - 無効確認訴訟
- 2022 年度
 - 行政手続法の理由提示
 - インカメラ審理
 - 信義誠実の原則と法律による行政の原理
 - 侵害留保説
 - 原告適格
 - 国家賠償法の「違法」

3 民法

- 2026 年度
 - 賃借権及び地上権の第三者に対する効力
 - 賃借人の登記請求権及び地上権者の登記請求権
 - 賃貸人の地位の移転
 - 地上権と所有権の対抗問題

- 2025 年度
法定地上権
- 2024 年度
錯誤
賃貸借
- 2023 年度
不法行為
567 条 1 項
弁済
- 2022 年度
他人物賃貸借
不当利得返還請求権
賃貸借

4 民事訴訟法

- 2026 年度
自白
弁論主義
- 2025 年度
当事者の確定
既判力
- 2024 年度
管轄
反訴
二重起訴の禁止
- 2023 年度
将来の訴えの利益
既判力
- 2022 年度
二重起訴の禁止

5 商法

- 2026 年度
募集株式の発行
準共有株式
会計帳簿閲覧請求
- 2025 年度
監査役設置会社の監査役の選任手続、任期及び解任手続
名義書換
- 2024 年度
重要な財産の処分
株主総会決議取消しの訴え

株主総会不存在確認の訴え

- 2023 年度
新株発行
組織再編（合併）
- 2022 年度
経営判断原則
募集株式の発行

6 刑法

- 2026 年度
詐欺罪と窃盗罪の異同
文書偽造罪
盗品等有償譲受罪
自殺関与罪の可罰性
- 2025 年度
実行の着手
中止犯
事後強盗罪
- 2024 年度
因果関係
不法原因給付物の横領
- 2023 年度
自由刑純化論
財産犯の保護法益
正当防衛
- 2022 年度
住居侵入罪
背任罪
正当防衛

7 刑事訴訟法

- 2026 年度
事件単位の原則
別件差押え
令状呈示と令状執行時の立会い
違法収集証拠排除法則
- 2025 年度
訴因変更
刑事訴訟の審判対象
- 2024 年度
任意捜査の限界
違法収集証拠の証拠能力

- 2023 年度
接見交通権
- 2022 年度
強制採尿